

令和5年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価
(及び地域公共交通計画の評価結果) 概要 (全体)

南伊勢町地域公共交通会議

平成18年12月1日設置

- 令和3年3月29日 南伊勢町地域公共交通計画策定
(計画期間：令和2年4月～令和7年3月)
- 令和4年5月31日 フィーダー系統 確保維持計画策定等
- 令和4年12月23日 令和4年度評価結果送付
- 令和5年5月23日 フィーダー系統 確保維持計画策定等
- 令和6年1月9日 令和5年度評価結果送付

【南伊勢町の地域特性】（R5.11.末日現在）人口 10,940人 高齢化率 52.93%

鉄道がない 広大な町域（国道260号線 宿浦～棚橋竈 52.2km）

リアス海岸特有の入り組んだ地形に 38 集落が点在。

町外の高校へ遠距離バス通学。（乗車時間1～2時間）

スーパー・医療機関が地域から撤退。

▼「安心」「快適」「魅力的」な「おでかけ」を支える地域公共交通への転換

▼特に、現段階で公共交通ニーズを見込みやすい右の「3K」への働きかけに重点

「**高校生**」の“快適”な通学、
児童生徒の活動、“安心”して
子育てできる環境の整備

「**高齢者**」など移動制約者の
おでかけ機会を確保し、
“安心”して生活できる地域づくり

豊かな資源を生かした「**観光**」
集客が交流を生み、地域が“魅力的”
となるまちづくり



- 【公共交通概要】
- 地域間系統路線バス
 - 町営バス
 - 町営デマンドバス
(区域運行)
 - 民間タクシー2社
 - 交通空白地自家用有償
(地域限定)

【コメリ・ぎゅーとらバス停新設】 R4.10

- ・船越地区にある(株)コメリ、(株)ぎゅーとらの複合商業施設駐車場へ町営バスを乗入れ、バス待合所を新設。広域幹線バス、デマンドバス、病院ループバス（無償）も併せて乗入れ、バス結節点となった。

・町営バス（南島南勢連絡線のみ）

R4.10 乗者数： 50 降車数： 5

R5.10 乗者数： 108 降車数： 57

デマンドバス

R4.9 乗者数： 324 降車数： 259

R5.10 乗者数： 282 降車数： 248

- ・現地を訪れると、バス待合所設置について「ありがとう！」との声を多くいただく。現在、交通体系見直し中であり、デマンドバスに偏っていた乗車を町営バス等へ分散できた。また、職員の手により暑さ対策も実施した。

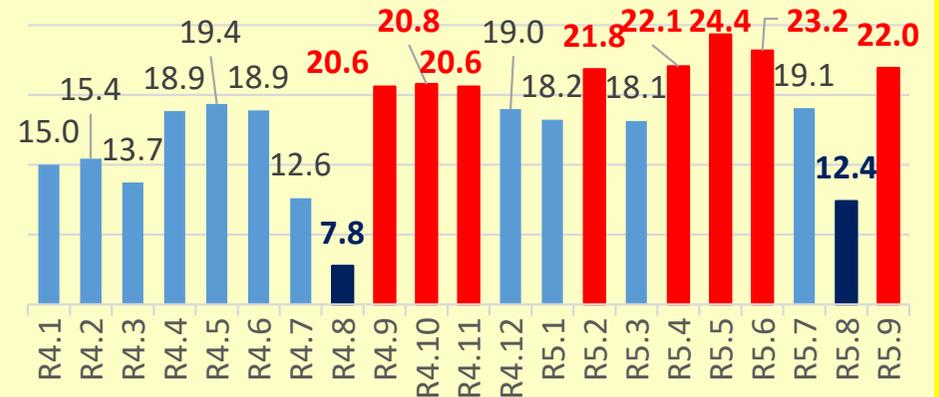
- ・デマンドバス（フィーダー補助）
広域幹線バス（地域間幹線系統補助）



【大方竈線新設】 R4.1実証運行 R4.4本格運行

- ・町営バス支線終点バス停からその奥の、狭隘な道路の集落へ、小型バス定時定路線運行を試みた。小学生通学と高齢者の日常移送を兼ねる平日のみ運行路線の新設。

・町営バス大方竈線 日利用者数（人/日）



- ・8月は小学生が夏休みで利用者が減る。R5は、利用者と運賃収入が若干増えており、帰省者や来訪者などの利用がある。R5.9月地域内小売店が撤退し、更に買い物が困難になった。R5.10月には本線の南島メディカルセンターまでの直通便もでき、また地元でスーパーや小売店までの乗換え案内チラシを配布し、好調。



【南島西巡回バス・町営バス路線統合】

R5.2実証運行 R5.10本格運行

- 南島西地区で各集落内まで小型バスを乗入れ、小売店・医院・役場が集中する地区とを巡回運行する。実証結果を踏まえ、町営バスの利用が少ない路線と統合し、また、新設となった吉津線では地元タクシー会社が運行を担う。
- 町営バス吉津線（便平均利用者数）**
実証運行（R5.9）：4便/日 3.3人/便
本格運行（R5.10）：3便/日 4.6人/便
- 特に神前タクシーの運行する巡回ルートがわかりやすく人気が出た。実証運行では、平日隔日（奇数・偶数日）としたが、本格稼働の際、平日（月水金）と増便した。特にスーパーでの乗降が多く、買い物支援に貢献でき、他地区の方との乗合で「じゃあ、また次回ね！」と、また会える日を心待ちに楽しんでみえる。

バス待ち環境
できることは
職員で！



【デマンドバス早朝運行等新規顧客取込】

R5.2時間・運行変更 R5.10観光案内

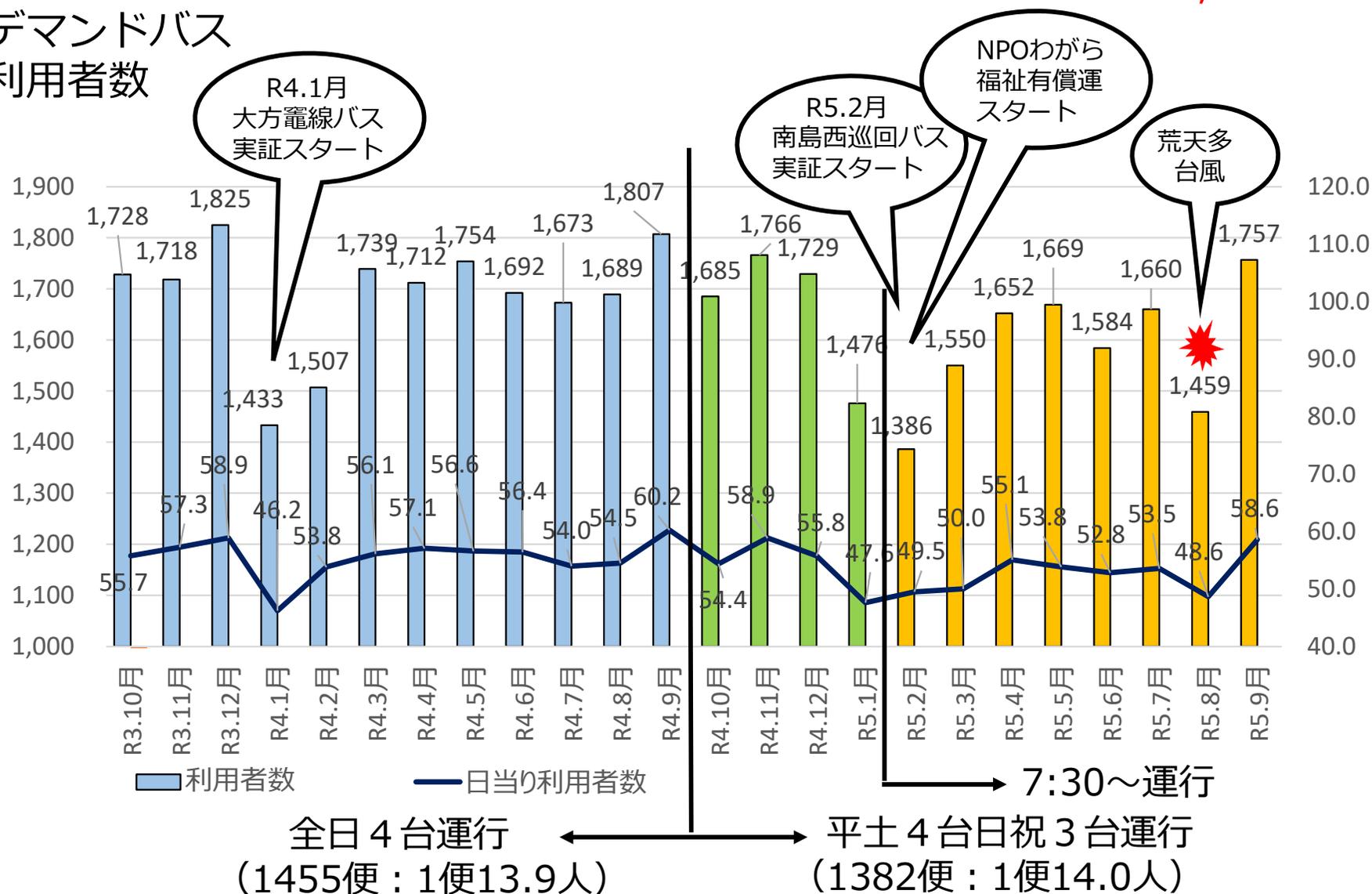
- デマンドバス利用がコロナ禍以降、回復していない。開院前の病院行きなど、新規顧客の取り込みと、待機車両の軽減のため、運行時間の変更と、日祝日の運行台数を4から3台に減便し、経費削減を目指した。また新規顧客取り込みとして、10/14(土)に開催した「みなみいせまつり」では、デマンドバスで「見江島展望台」へのツアーを実施し、観光利用でのアピールをした。
- デマンドバス利用者数（10月前年比較）**
R4.10 1,685人
PM4:30以降利用者数 内22人
R5.10 1,835人 (ツア-利用 内57人)
AM7:30以前利用者数 内189人
- 早朝運行では、R5.10月より小学生通学利用が始まり固定利用が増加した。この登校利用後に以前からの朝便が運行でき、夕刻利用者にはほぼ影響が出ずに時間変更を実施できた。展望台ツアーでは、多くの方に観光利用をアピールできた。



生活交通確保維持改善計画

結果 53.2人/日 未達成
 (年間利用者数 19,373人)

デマンドバス 利用者数



評価指標 : デマンド利用者 60人/日
 事業実施期間 : R4年10月~R5年9月

予約お断り件数は、R4 177件からR5 64件と大きく減っている。予約時、満車の場合、「バスもありますよ」と声かけを始めた。

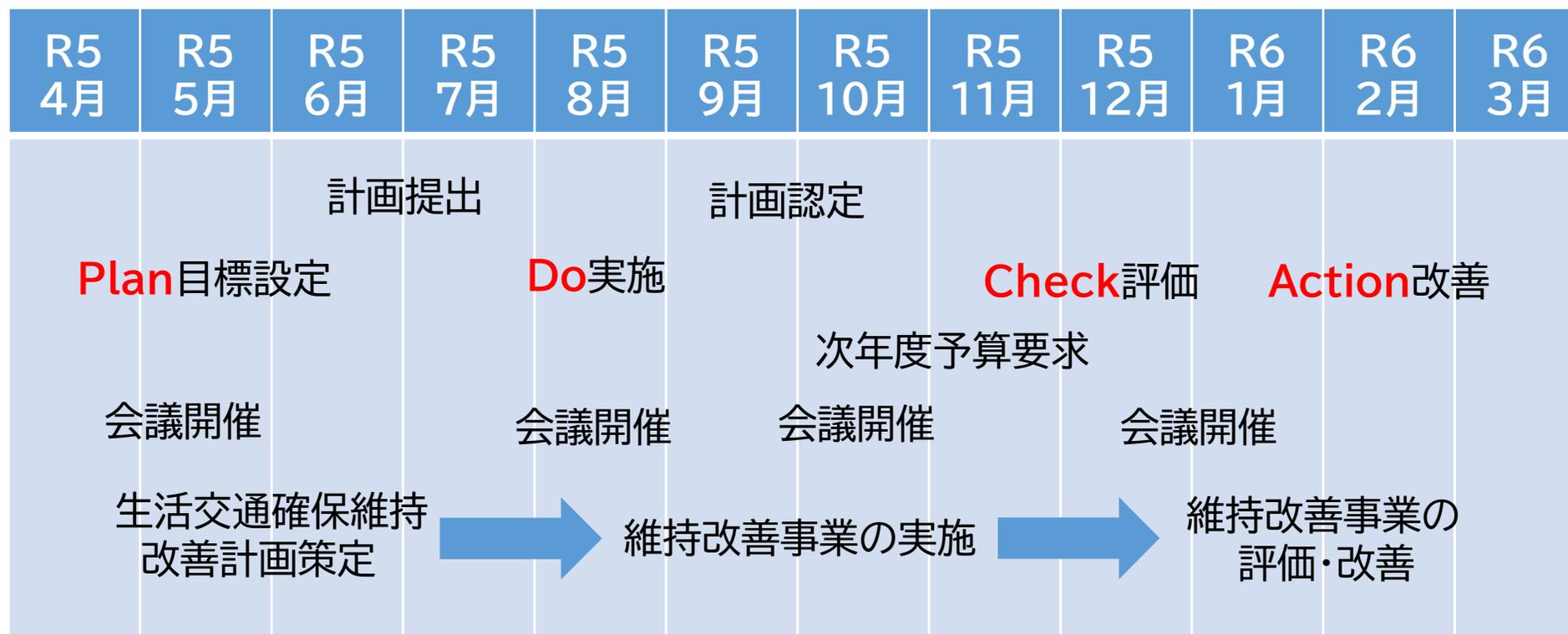
南伊勢町地域公共交通計画（計画期間 令和2年から5年計画）

目標項目	策定時H30	現状値R5	目標値R6	考 察
町営バス利用者数	30,954人 未達成	19,467人	28,000人	町営バスとデマンドバスの役割を明確に交通体系の再構築に取り組む 目標値を再検討する
デマンドバス利用者数	22,807人 未達成	19,373人	25,550人	
地域間幹線 系統利用	南島 五ヶ所線 宿浦線 31.5 (人/日) A25.2 B26.1 A36.1 B16.3 未達成	20.7 (人/日) A14.0 B11.0 A19.0 B15.2	三重県の 目標値	15.0人/日以下の路線は 三重県と連携し取組む
バス収支	町営バス デマンドバス - 197,534千円 - 61,752千円 未達成	- 220,900千円 58,898千円	現状維持	路線新設で費用が増大
町内交通担い手	5 事業者 達成	6 事業者	現状維持	1 事業者増
安全でないバス停対策	A 3 B 2 達成	0	0	対策完了
最終帰宅便の時間短縮 五ヶ所～相賀、南島道方～古和	約 1 時間 一部 達成	南島地区 14分短縮	20分程度 短縮する	南勢地区にも着手する
標識のないバス停	5 2 順調	5 0	1 2	設置後の安全性に考慮
町営バス検索アプリ	5 社 達成	7 社以上	7 社	完了 随時対応する
デマンド町外利用者数	- 不調	0.2 3%	1 0%	観光利用は進んでない
観光地にバス停設置	0 / 5 順調	3 / 5	4 / 5	順調に進めている

年度	二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
前	デマンドバスや町営バスの交通体系の再構築に期待する	デマンドバスの乗合率向上、予約お断りの削減に向け、狭隘な地区の定時定路線化、バスの小型化を図っている。南島西巡回実証運行では、地元タクシー会社による運行が好評で、結果や住民意見を元に、路線新設と、利用者の少ない路線と集落乗入れが統合ができた。	現在、南勢地区のダイヤ・路線、の改革に着手している。まず、実証運行と、乗降調査で地域の利用とニーズを把握する。交通事業者、三重県と協力し、町内のみならず地域間幹線系統や新たな移動手段の検討も含め交通体系の再構築に取り組む。
回	町内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している系統について引き続き利用促進や系統維持に向け、県や関係機関と連携して取り組みを実施するように期待する	三重県、交通事業者と連携し地域間幹線系統5系統について、常に協議している。三重県主催の伊勢志摩担当者圏ワーキンググループに参加し、利用状況、利用促進について協議した。R5.10町営バスダイヤ改正では、町営バスと地域間幹線系統バスの同一車両運行について増便し、シームレスな運行を強化した。	三重県と協力し、情報共有、検討を重ねていく。人口減少により確保本数の多い便について精査し、便数が少ないが故に利用が伸びない路線について、実証運行を試みる。また、町営バスとの接続調整、住民説明・乗り方教室などの利用促進と待合所やベンチの設置など環境整備も例年通り行う。

年度	二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
前 々 回	地域公共交通計画に位置付けた取り組みを 着実に推進 することに期待する	大方竈線実証運行、宿田曾地区のNPO法人による地域内運行の開始など、 計画内路線見直しを着実に行った 。併せて利用促進事業も実施。	基本方針の特に、 高校生、高齢者の移動に注視 。町内には狭隘な地域が多く、高齢化、人口減少が顕著で 常にニーズを把握 する。
	デマンドバスと町営バスの 役割分担 や 連携強化 を図りつつ、 運行内容の見直し を検討することに期待する	デマンドバス停しかなかった 商業施設内へ 町営バスを乗入れ、 各種バスの結節点 とした。	予約型デマンドバスより、定時定路線の方が合っている地域には 町営バス小型車両を導入 を検討する。
	コロナ禍でも公共交通機関利用してもらえるように、 コロナ対策アピール を行い、 利用促進 に繋げれることに期待する	車内抗菌 消毒等、コロナ対策済みであることを バス車両に明記 。バスの乗り方教室も再開し、広く安全であることをアピールした。	コロナの収束後に向け、公共交通機関利用を促進する。常に バスがある！ ということを 意識づける 取り組みを進める。
	町内を運行する 地域間幹線系統 のうち輸送量が低迷している系統について引き続き 利用促進 や 系統維持 に向け、 県や関係機関と連携 して取り組みを実施するように期待する	町営バスと地域間幹線系統は 同一車両で運行 している。時刻表は シームレス で作成し、町内全戸配布している。交通事業者、三重県、近隣市町とは 常に情報共有 し協議している。	町営バスの再編に合わせ、交通事業者と連携し、地域間幹線の 利用者状況も常に把握 する。五ヶ所線、宿浦線については、 三重県と情報共有 、対策についての検討を始める。

地域公共交通計画や生活交通確保維持改善計画など、計画に沿った事業は、**PDCAサイクル**で事業を計画、実施、管理、評価、改善を行う。但し、突発的事案や様々な要因やタイミングで対応が可能となった事案などは、**OODA (ウーダ) ループ**で臨機応変に事業を展開し、常に改善する。



<評価組織> 南伊勢町地域公共交通会議（主な協議事項）

開催：令和5年5月23日 実証運行検証、フィーダー計画案、事業計画

令和5年7月26日 町営バスダイヤ改正、21条申請、イベント時デマンド活用

令和6年1月9日 事業評価（本計画含む）、町営バスダイヤ改正

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和6年1月9日

協議会名:南伊勢町地域公共交通会議

評価対象事業名: 評価対象事業名:地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統確保維持)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C評価 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】	A・B・C評価 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
大新東株式会社	南伊勢町デマンドバス 営業区域:南伊勢町全域 (飯満地区の一部を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・南伊勢町地域公共交通計画に沿って、事業展開している。 ・デマンドバスと町営バスについて、利用状況を分析し、各バスの役割について協議し、利用の少ない地域について、地域の実情にあった交通体系の見直しを行った。 ・また、利用の多い午前中の利用を重視し、運行開始時間と、終了時刻を30分早めた。 ・高齢者事業、地区老人役員会等を訪問し、バスについての利用説明会や意見交換会を実施した。 ・町イベント「みなみいせまつり」でデマンドバスを利用した周遊ツアーを実施し、デマンドバスの宣伝を行った。 ・常に交通事業者、国、県、近隣市町と連携し、あらゆるバスの情報共有と協力体制をとっている。 	A 概ね計画どおり事業は実施された。	<p>令和5年度(R4.10~R5.9)生活交通ネットワーク計画においての目標は60.0人/日平均。結果、53.2人/日平均となり、目標は達成できなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年比で4.5%減少している。人口減少による漸減に加えて、各地区でデマンドバス以外のバス、移動手段の検討と運行が始まり利用者が分散した。 ・10月「みなみいせまつり」では、展望台への周遊ツアーで25名(利用57)が往復乗車し、観光利用促進となった。また、車いす車両の説明も行った。 ・9月下旬より早朝便で、小学生通学利用を開始。10月177名登校乗車。 <p>【追加記載事項】 ・輸送量 実績 19,373人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通計画に基づき、課題解決、目標達成に向け、事業を展開しつつ、新たな課題についても着目し、令和7年度に向け、計画改定を行う。 ・南島地区では、南島西巡回バスを統合したR5.10町営バスダイヤ改正と、吉津線の新設により、狭隘な地域への定時定路線小型町営バスの運行がより強化された。それに伴い、南島地区に配備しているデマンドバス車両を、より需要の高い地区へ移行させる。 ・南勢地区では、商業施設、福祉分野、現在無償ループバスを運行している病院と協力して、通院、買い物支援等をメインとした移動についての、交通体系の再構築に取り組む。 ・利用者減少の著しい地域間幹線系統路線について三重県、近隣市町、交通事業者とともに協議、協力し、実証実験に取り掛かる。 ・地域間系統路線、近隣市町バス等連携した、「みちくさ切符ワイド」の販売は好調で、今後デジタル版を発行する。 ・運行経費面と予約お断り状況を考慮し、デマンドバスの需要、繁忙期、時間帯を把握し、予約制や運賃の見直しをすすめる。 ・乗継拠点の設置、待ち環境の整備と安全対策、わかりやすいバス利用案内、団体や区要望によるバス待合所の設置や乗降位置の追加は随時行っていく。 ・引き続き高齢者への年間バス券の現地販売を行う。 ・公共交通についての利用促進、事業の見える化として、住民への利用方法等の周知を、啓発事業、高齢者事業等を通して徹底する。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和6年1月9日

協議会名:	南伊勢町地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>南伊勢町は三重県南部に位置し、熊野灘に面したリアス式海岸(海岸線延長245.6km)の入り組んだ地形に38の集落が点在する、自然豊かな町です。</p> <p>町域は241.89平方キロメートルと広大で、町内を横断する国道260号は実延長52.2kmあり、移動するには自家用車で1時間半以上必要です。こうした地理的な特徴に加え、人口は毎年400人程度の減少があり、令和5年11月末現在10,940人、高齢化率が52.93%です。</p> <p>町内に鉄道はなく、バスが町内だけでなく、近隣市町への移動にも重要な役割を果たしています。</p> <p>民間事業者が運行する地域間幹線系統から接続している廃止代替路線の町営バス、その地域間幹線系統及び町営バスの支線を担うデマンドバス、町内3社(内1社は介護タクシー)ある民間タクシー会社、一部地域内でのNPO法人による自家用有償運送で、住民の交通手段を確保しています。</p> <p>高校生の多くが近隣市町の高校へバスで遠距離通学していることや、小売店や病院の撤退による、高齢者の日常生活、社会参加の交通手段の確保、観光地への公共交通整備ができていないことなど課題も多くあります。</p> <p>そこで南伊勢町の地形的特徴、人口構成など、実情に応じた、公共交通網の構築を目指し、令和3年3月に地域公共交通計画を策定し、本計画と生活交通確保維持改善計画、地域の状況に応じ事業を展開しています。</p> <p>具体的には、以下のような運行体系とし、今後も運行状況や利用者ニーズを把握し、利用者回復、運行改善に努めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、大型車両による大量輸送、定期運行として町営バスを運行する。 2、交通空白地・交通空白時間帯、及び道路幅の狭い地域には小型車両により集落内までデマンドバス、一部町営小型バスを運行する。 3、地域間幹線系統バス接続箇所である町内2ヶ所のバスセンターへ、町営バス・デマンドバスを接続することにより、町内外へのアクセスを確立する。 <p>また、バス待ち、乗り継ぎ環境の整備、町内外への公共交通利用のアピール、利用方法のわかりやすい説明や、各地域での広報・啓発活動を実施し、利用者減少を食い止めるように取り組みます。</p>